

応用生態工学会ニュースレター
Ecology and Civil Engineering Society (ECESJ)
2005年(平成17年)5月20日(金)発行

No.29

(発行所) 応用生態工学会事務局 〒102-0083 東京都千代田区麹町4-5 第7麹町ビル25号室

TEL:03-5216-8401 FAX:03-5216-8520 E-mail: see@blue.ocn.ne.jp HP: http://www.ecesj.com/

(発行者) 応用生態工学会(編集責任者:幹事長 角野康郎,事務局長 島崎由美)

Contents

1	はじめに	1
2	委員会報告(会誌編集委員会,普及委員会)	1
3	理事会報告	2
4	次期役員(会長・副会長)候補の募集	3
5	海外学会派遣研究者募集	4
6	刊行規程・投稿規程改訂	5
7	イベント案内	5
8	行事報告	6
9	事務局から	9

資料: 会誌刊行規程・投稿規程改訂新旧対照表

1 はじめに

2005年度が始まりました。今回のニュースレターは次期役員候補募集や海外学会派遣研究者募集、刊行・投稿規程改訂など重要なお知らせが掲載されています。ゆっくり目を通してください。

多くの会員の方から会費を振り込んでいただいておりますが、未だの方がありませんら、会費の納入をお願いいたします。

2 委員会報告

1) 会誌編集委員会

日時: 2005年4月20日(水) 17:00-19:30

場所: 麹町会議室

1. 2005年度予算

- 英文誌関係費を会誌編集費に含める。
- 英文誌に関しては徴収した購読料・広告掲載費の支払に加えて、宣伝活動を含めた予算とする。

- 印刷会社からの会誌発送経費削減のために配送会社利用を認め、そのための封筒デザインの一部変更も行う。
- ### 2. 今後の企画について
- (1) 特集号企画
 - 浅枝委員提案「実用を目的とした水域の生態モデルとその実用化の現状と今後の展望」、島谷委員提案「河川における水際環境の構造と機能の評価」いずれも仮題: 若干の追加、修正を考慮しながら進める。
 - (2) 次号記事掲載 - 森副委員長提案
 - 次号に日本魚類学会が発表した「生物多様性の保全をめざした魚類放流ガイドライン」を掲載する。
 - このため「話題」カテゴリを新設、投稿規程の改訂案を作成し理事会に提出する。
 - このカテゴリに、さまざまな情報を載せられるようにする。
 - (3) 書評掲載のシステム化
 - 会誌への書評掲載は、委員会資料の提案のように編集委員会を通すというルール化を行い、内規とする。
- ### 3. 投稿数増加策
- 特に事例研究については、学会の活動目的として最も知りたい分野であるため、各現場への投稿依頼は池内委員を中心に行う。
 - 論文指導の講習会の実施を具体化する。編集委員および適切な補助者(助手・PDなど)を選び、どのような内容を、どのように構成して論文、事例研究として投稿できるように

するかを具体的に指導する講習会とする。

- NPOを活用して投稿希望者と論文作成指導者との仲介をする案がある。PD などによる指導者の推薦を編集委員他の幹部に協力いただく。具体はNPOの設立後とする。

4. その他

- 会誌バックナンバーの電子化および投稿・査読システムの電子化について、J-Stageの利用などから検討する。

2) 普及委員会

日時：2005年4月21日(木)15:00-17:30

場所：麹町会議室

- 新規の地域研究会設置
 - (ア) 金沢 (株)国土開発センター 地域環境本部環境企画部長 澤 康雄氏
 - (イ) 広島 (株)建設技術研究所中国支店 技術部部長 西田佳生氏
北陸地域は各県の交通の便があまり良くないため、富山および新潟にもそれぞれ研究会を設置することとした。
 - (ウ) 富山 館下コンサルタンツ(株)専務取締役 佐渡 正氏
 - (エ) 新潟 (株)東京建設コンサルタント 北陸事務所長 荒井 勝氏
- 普及委員会の活動
 - (ア) 各地域の状況、連絡責任者の考えで、各地の活動が同様である必要は無いが、「応用生態工学会」の理念を普及するという役割を果たすよう努力する。
 - (イ) 四国での地域研究会立ち上げを検討する。
 - (ウ) 各委員から「普及委員会の果たすべき役割」の意見をあげてもらおう。
 - (エ) 過去の行事一覧に加え、各行事における講師と演題のデータベースを作成し、委員に配布する。これを、セミナー等を企画する際の適切な演者などの参考とする。

(オ) 学会のホームページに余裕があれば、各地域研究会のスペースも設け、今後の行事予定広報、過去の行事の記録を保管する場所としたい。事務局で検討

(カ) 地域活動の費用として、各地域5万円を普及委員会費の中に予算化することを理事会に提案する。

3 理事会報告

応用生態工学会では、2005年5月14日(土)に第28回理事会を開催しました。以下、主要事項の報告を行います。

開催月日：2005年5月14日(土)14:00-16:30

会場：弘済会館(麹町5丁目葵の間)

出席：廣瀬、玉井、谷田、大矢、桜井、佐藤、鹿野、島谷、竹門、三島、森下、委任状・意見提出による出席：小倉、阿部、池淵、井上、福岡、松田
幹事長角野、事務局島崎

1) 会員および英文誌購読申し込み状況

- 会員はほぼ順調に増加している。また、学生会員の比率の増加が認められる。
- 英文誌購読申し込みは当学会の目標200名に対し約半数になっており、創刊号のアブストラクトが出版社のホームページに掲載されていることから、改めて購読者募集の宣伝をニュースレター、メーリングリストを通じて行う。

2) 2005年度大会公開シンポジウムについて

- 公開シンポジウムのテーマは「比較応用生態工学 - 生態系・風土そして文化 - 」とし、海外からの招聘講演者として香港大学の Dr. David DUDGEON を招き、国内3名程度の講演者とともに開催する。
- 昨年のシンポジウムでは以前に比べると若い人が少なくなっているため、若い人の興味を引き役に立つような内容にしたい。単なる研究成果の発表ではなく、各自の経験から自然、文化等国際的な比較をするような、環境の特性に対応した発表を依頼する。

3) 次期役員候補推薦委員会設置について

- 候補推薦委員会は、現会長・副会長に加え2名の理事を会長が指名することになっており、島谷理事および竹門理事が指名された。候補の届出の結果を受けて、7月に委員会を開催することとなった。

4) 2005年度事業計画について

- 2004年度決算報告に大きな変更が無いことを条件に2005年度の予算案と事業計画を可決した。

主な内容：会誌年2回発行。国際交流海外派遣の実施。各委員会活動および経費

5) 刊行規程・投稿規程改訂について

- 編集委員会提案の「話題」を「トピックス」に修正したうえで、刊行規程および投稿規程を改訂し報文の種類をにを加えることを可決した。
(改訂内容の詳細は6 刊行規程・投稿規程改訂を参照のこと。)

6) 規約の改訂について

- 再検討の結果、第15条の4について改訂の必要は無いことに決定した。

4 次期役員(会長・副会長)候補の募集

応用生態工学会では2003年6月14日に開催された第21回理事会で「次期役員候補選考制度」を決定し、2003年度の大会における役員の改選から試行されました。

今年度は役員改選期に当たり、2004年12月開催の第27回理事会で、募集期間を7月1日～31日として、前回と同様の方法で改選を行うことに決定しました。

従って、改めて「次期役員候補選考制度」を掲載し、会長・副会長候補の届出を受付けます。受付期間、届出の方法ならびにその他の選考に関することは「次期役員候補選考制度」をご覧ください。

候補推薦委員会のメンバーは広瀬会長、小倉副会長、玉井副会長、谷田副会長、島谷理事、竹門理事の5名です。

<次期役員候補選考制度>

[1]制度と関連する規約

役員選考制度と関連する学会規約は第10条である。

[第10条 会長、副会長は総会において選出される。]

[2]制度の対象

本制度で候補を募る対象は、会長(1名)副会長(3名)とする。理事候補については、次年度以降制度の拡充を検討することとし、当面従来どおりとする([9]参照)。

[3]候補

候補は、自薦・他薦を問わない。正会員5名以上の推薦人の名簿を添えて届け出るものとする。

[4]期間

本制度に基づき候補を募る期間は、役員改選年の7月1日から7月31日(または総会の3ヶ月前～1ヶ月前)とする。

[5]届出の様式

候補者の氏名及び推薦人名簿等は所定の様式(学会ホームページに掲載)で学会事務局まで届け出るものとする。

[6]候補推薦委員会

候補を募る期間中に届出がない、または定員に満たない場合は、推薦委員会を設置して候補を選考する。本委員会は、現会長・副会長および会長が指名する2名の理事からなるものとする。本委員会は、立候補・推薦期間後～総会までに開催する。

[7]総会での選出

総会では、会長候補・副会長候補となったもののなかからそれぞれ選出する。候補者が複数の場合は総会出席者による投票を行うものとする。

[8]広報

候補を募る方法等については、所定の期間までにニュースレターで会員に案内する。また、学会ホームページに案内を掲載し、一般に公開する。

[9]次期理事・監事候補

次期理事・監事候補については、「候補推薦委員会」で候補を選考する。

5 海外学会派遣研究者募集

応用生態工学会・交流委員会(辻本哲郎委員長)では、2005年度の海外学会等派遣者の募集を開始しますので、下記募集要領に基づき事務局まで申込下さい。(2005年度の助成総額は30万円)

【海外学会等への派遣者募集要領】

1) 目的:

自然環境と開発の問題については、我が国だけに限らず多くの国々で関心が持たれ、様々な研究と実践的な試みが行われて来ている。応用生態工学を発展させるためには、こうした海外での活動に積極的に係わり参加することによって、情報を得、人的交流を図ることが求められている。

応用生態工学会では、ここに会員から希望者を募り、「派遣研究員」を審査選考して、海外で開催される関連学会・シンポジウム・国際会議等に派遣し、その内容を全会員に報告するものである。

2) 派遣関連学会等:

2005年度に海外で開催される応用生態工学に関連する学会・シンポジウム・会議等で、以下役員等から得た情報をお知らせいたします。これらは、いずれも応用生態工学に関連するものです。応募するにあたって、これら以外の会議等であっても差し支えありませんが、その場合は、開催団体および開催内容がどのように応用生態工学と関連するか言及して下さい。

派遣候補 1

名称: The 2005 Joint Assembly
開催期間: 2005年5月23~27日
開催地: アメリカ合衆国・ニューオーリンズ
詳細情報: <http://www.agu.org/meetings/sm05/>

派遣候補 2

名称: IASME/WSEAS International Conference on Energy, Environment, Ecosystems and Sustainable Development
開催期間: 2005年7月12~14日

開催地:ギリシャ・アテネ

詳細情報:

<http://www.worldses.org/conferences/2005/greece/energy/index.html>

派遣候補 3

名称: IAHR 2005(the International Association of Hydraulic Engineering and Research)
開催期間: 2005年9月11~16日
開催地: 韓国・ソウル
詳細情報: <http://www.iahr2005.or.kr/>

派遣候補 4

名称: The International Conference on Urban River Rehabilitation and River Front Development
開催期間: 2005年9月21~23日
開催地: ドイツ・ドレスデン
詳細情報:

<http://rcswww.urz.tu-dresden.de/~urb/Conference2005/>

派遣候補 5

名称: The 11th World Lake Conference
開催期間: 2005年10月31~11月4日
開催地: ケニヤ・ナイロビ
詳細情報: <http://www.ilackenya.go.ke/>

派遣候補 6

名称: XIIth World Water Congress
開催期間: 2005年11月22~25日
開催地: インド・ニューデリー
詳細情報:
<http://wc.worldwatercongress.org:5050/index.htm>

3) 選考基準:

(1) 資格

応用生態工学会の正・学生会員であること(募集開始時点で会員でなくても、会員となることを条件として応募可能とする。)

応用生態工学に興味を持つ学生あるいは35歳未満の大学・研究機関研究者、技術者

(2) 適性を判断する項目

派遣対象となる会議のテーマと本人のバックグラウンド(研究・調査経験)の合致性
派遣対象となる会議で何を学ぼうとしているのか、その焦点を明確に述べているか否か
国際会議に出席して内容を把握できる能力の推定(海外経験等)
応用生態工学への関心の度合い
参考として応用生態工学会での活動・参加状況

なお、今年度は派遣者の選考に当たっては上記に加えては以下を考慮する。

学会幹部(理事・幹事・委員会関係者)が参加する会合への参加:国際会議の雰囲気の中での学会主要メンバーと若手・技術者の交流を派遣事業の目的の一つとする。

発表内容あるいは参加の目的に、なんらかのかたちで工学・物理系と生物・生態あるいは化学系がオーバーラップした視点が含まれていること

また、選考の都合で派遣の決定が会期後になる場合でも、応募の内容が適していると判断されれば、派遣者として選考される場合もあります。

(3) 派遣研究員の選考

2005年度は、学会としての助成総額を30万円とし、適性者数・派遣先等を考慮して、派遣研究員数・個別助成費用を決める。

資格・適性基準を満たすものについては、費用の助成をしなくても「派遣研究員」として認めることが出来るものとする。ただし、当人は辞退できる。

選考にあたっては交流委員会で書類審査により候補者を選び、理事会において決定する。

4) 応募条件:

- (1)学会等への参加手続き、旅行手続き(国際航空便、宿泊予約等)は全て派遣研究員が行う。
- (2)帰国後応用生態工学会に学会の内容等を報告する。報告はニュースレター或いは会誌に掲載する。
- (3)旅行中の事故などについては、当学会は責を負わない。

5) 申込み申請書:

派遣希望者は、会員番号、氏名、所属、連絡先(〒・住所・TEL・FAX・E-mail)、年齢、男女、専門分野、希望派遣学会等(開催会議等の名称、主催者名、開催月日、開催国・地名、会議等の目的・内容、現地見学会の有無と内容、参加申し込み期限、参加費、研究発表をするか否か、案内パンフ等がありましたらそのコピーをお送り下さい)および派遣希望理由(選考基準参照のこと)を、A4計二枚以内(書式自由)にまとめ、郵送・FAX・E-mail等にて事務局に申し込み下さい。

6) 申込期限:2005年6月30日(木)事務局必着。

7) 派遣決定時期:2005年7月中旬(予定)

6 刊行規程・投稿規程改訂

会誌「応用生態工学」の刊行規程および投稿規程が一部改訂されました。改訂の内容は、報文種類に「トピックス」を加えることで、広く会員相互の情報交換に役立てるために、関連する他学協会や各種事業者の活動のうち、応用生態工学に関して重要と判断される情報を掲載できるようにすることです。

改訂箇所は最終ページに新旧対照表を掲載します。なお、改訂後の規程は会誌第8巻1号および学会ホームページに掲載します。

7 イベント案内

- ワークショップ「河川環境目標への科学的アプローチは可能か - 考え方と実際 -」
平成17年6月7日(火)に河川環境目標検討委員会との共催で東京・上野鈴乃屋ホールでワークショップを開催します。
詳細はちらしをご覧ください。
- 「溪流・河川横断構造物の切り下げセミナー」
平成17年7月19日・20日に北海道・札幌において現地および室内でのセミナーを開催します。
- 第3回日韓河川生態セミナー
平成17年7月25日・26日に名古屋大学において

て、第3回日韓河川生態セミナー実行委員会と共催で「生態系保全・生息場復元の視点での河川復元」をテーマとしたセミナーおよび現地見学会(長良川河口堰・自然共生研究センター)を開催します。

● 第2回中国ワークショップ in 山口

平成17年8月26日・27日に山口において「森・川・海共生プロジェクト 榎野川流域フォーラム」と題した現地見学会とワークショップを開催します。詳細はちらしをご覧ください。

この他、10月には「土砂管理とダムに関する国際シンポジウム」(共催)、11月には第4回現地ワークショップ in 金沢、第3回東北現地ワークショップの企画もあります。詳細は決定しだいニュースレター、学会ホームページなどでご案内します。

8 行事報告

「円山川の自然再生フォーラム トキとコウノトリ、野生復帰への挑戦」に参加して

(株)水建設コンサルタント 佐藤由紀子

平成15年2月17日に「兵庫県立 人と自然の博物館」で開催された「円山川の自然再生フォーラム トキとコウノトリ、野生復帰への挑戦」に参加しました。小雨の降る中ではありましたが、収容人数最大500名という会場はほぼ満席状態でした。小学生の団体や遠方からの参加者もあり、トキやコウノトリ、円山川への関心の高さを感じました。

プログラムは10時半から始まり昼休憩を挟んで午後5時前までという長時間でしたが、様々な分野の講演を聴く事ができ、貴重な時間を過ごすことができました。

(プログラム)

はじめに 「水辺の鳥類にとっての河川と水田」

兵庫県立大学教授 江崎保男

講演1 「トキの野生復帰に向けての現状と

課題」新潟大学教授 三浦慎悟

講演2 「コウノトリを野生復帰する意味 荒

ぶる自然とも折り合いをつける」兵庫

県立大学教授 池田啓

講演3 「水田生態系の多様性を高め、水鳥の生息環境を復元する手法としての『ふゆ・みず・たんぼ』」日本雁を保護する会会長 呉地正行

講演4 「自然との共生～災害対策と自然再生～」国土交通省近畿地方整備局河川部河川環境課長 豊口佳之

水田はこれから野生復帰するコウノトリやトキ、その他の生物にとって貴重な餌場であり生息場です。その水田が安定した餌場となるためには冬季に水をはる、休耕田を利用するなどの方法がある。また、生物の生息環境の確保のため棚田や湿地、沼などの復元が行われている。このような事を行うには、住民の協力が必要です。ボランティアの方々の手で毎日のように行われている野生コウノトリの追跡調査のように、住民が関心をもち、参加し、納得して、住民自ら進んで行える環境を作ることが大事だと思いました。こういったフォーラムも形を変えて小学生にも分かるように行って欲しいです。

河川は鳥にとって安定した餌場であり、人間にとっても貴重な場であるが2004年の台風のように大きな災害を引き起こすこともあります。自然を治めるのではなく、共生する事の意味を改めて考えさせられました。

講演の後のパネルディスカッションは予定時間を延長して行われました。テーマ別のパネリストの意見や、参加者からの質問、情報提供や提案に対してのパネリストの回答を聞く事により、講演内容をより深く理解する事ができました。

この秋に予定されているコウノトリの試験放鳥が楽しみです。





以下は本フォーラム紹介記事からの許可を得ての転載です(事務局)

「円山川自然再生フォーラム～トキとコウノトリ、野生復帰への挑戦」

トキもコウノトリもかつては日本で繁殖していた鳥だが、すでに野生種は数十年前に絶滅。現在は中国やロシアから日本に持ち込まれたものが人工飼育され、それが繁殖に成功して野生への復帰が計画されるまでになっている。特にコウノトリは、今年秋に試験放鳥が予定されており、関係者による準備が進められている。しかし、放鳥されたコウノトリが野生に復帰するには、クリアしなければならない課題も多い。そこで成功させるために必要な装置・取り組みについて考え、議論しようとして2月17日、兵庫県三田市の兵庫県立人と自然の博物館で「円山川自然再生フォーラム～トキとコウノトリ、野生復帰への挑戦」(兵庫県立人と自然の博物館、応用生態工学会共催)が開催された。フォーラムはまず研究者と河川行政の担当者からそれぞれの経験に基づいた次のような講演からスタートした。

「水辺の鳥類にとっての河川と水田」

兵庫県立大学教授・兵庫県立人と自然の博物館研究部長 江崎保男

サギ類はコウノトリと同じく魚やカエルを主な餌としており、私が注目したのは、河川や水田における個体数の季節ごとの変化だ。河川はサギ類の安定した餌場となっており、年間を通じて50羽前後が観察された。一方、河川と並んでサギ類の重要な採餌場となっている水田では、季節によって観察される数が大きく変動する。水を湛えた農繁期の水田では、河川の4倍前後が観察されたが、水を落とした水田では数が激減した。冬季の水田地帯で重要な餌場となったのは農業用水路である。

サギ類の繁殖する時期と農繁期はほぼ一致しており、この時期に必要な餌の大部分は水田で賄われているが、冬季には河川と農業用水路だけで養えるレベルまでその数は激減する。円山川でコウノトリを放鳥した場合も、サギ類と同じ現象が起ると予想される。コウノトリが生息できる生態学的な条件を整えるには、水田の魚道の整備や冬季湛水などにより、水田の持つ生物生産力を回復することが不可欠である。

「トキの野生復帰に向けての現状と課題」

新潟大学教授 三浦慎悟

新潟県ではトキの野生復帰の準備が進められているが、トキの生息する場所は季節によって変化する。繁殖期には里山の標高の高い場所が、雛が巣立った後は里山の標高の低い場所が、そして越冬期には里山の山裾と平野部が生息場所となっている。これらの中で最も問題視されているのが、越冬期のトキを支える平野部の環境である。農業構造改善事業が進んだことで水田はコンクリート水路で仕切られ、河川整備事業によって河川は三面張りの排水路に姿を変えた。農村部に残された溜め池も、防水シートとフェンスに囲まれた調整池に変わっている。このため、冬季におけるトキの生態を支える水生生物は、ピオトープ、キャッチ水路、休耕田などの限られた場所でしか生息できないのが現在の状況である。安定して生息できるトキの数は、最も厳しい季節の条件によって規定されるので、平成27(2015)年に60羽という目標を達成することは、現在の状況下では困難だ。今後、水田の生態系を豊かにするためには、生産基盤や社会の構造を維持したままで、その外側に水生生物の生息地を創出する手法が必要である。具体的には、分散している休耕田や放棄田をまとめて「擬似湿地(休耕田クラスター)」に作り直すことが考えられる。

「コウノトリを野生復帰する意味 荒ぶる自然とも折り合いをつける」

兵庫県立大学教授・兵庫県立コウノトリの郷公園研究部長 池田 啓

現在、兵庫県立コウノトリの郷公園には114羽のコウノトリが飼育されている。平成元(1989)年に初めて雛が誕生してから順調にその数を増や

し、平成14(2002)年度に策定された「コウノトリ野生復帰推進計画」に従って、この秋には放鳥する予定である。コウノトリの野生復帰に当たって必要な条件は、放鳥技術の確立、放鳥後に定着できる自然環境の再生、受け入れる社会環境の整備の3点である。自然環境の再生という観点からは、水田の自然再生や減農薬による環境創造型の農業の普及、河川横断工の改修やワンドの造成などが進められている。推進計画ではこれらの取り組みを「コウノトリと共生する地域づくり」と位置付け、取り組みを積極的に推進する組織として、地域の各種団体、事業者、学者、行政等から構成される「コウノトリ野生復帰推進連絡協議会」を立ち上げた。また、縦割りの弊害を排除して総合的に取り組む組織として、兵庫県の但馬県民局に「コウノトリ翔る地域づくり担当」が、豊岡市に「コウノトリ共生推進課」が設けられている。しかし、台風23号がもたらした深刻な水害に見られるように、優美な自然を再生することは荒ぶる自然を引き受けることでもある。二面性を持つ自然とどのように折り合いをつけていくかは、今後に残された大きな課題だ。

「水田生態系の多様性を高め、水鳥の生息環境を復元する手法としての『ふゆ・みず・たんぼ』」

日本雁を保護する会会長 呉地正行

かつて湿地は水鳥たちの良好な生息環境を形成していたが、農業土木技術の進歩に伴って湿地は湿田に、そして乾田へと急激に変化してきた。全国の水田の整備率は59%(平成13 2001年現在)で、農林水産省はさらに水田の乾田化を進めようとしている。しかし、乾田化の進行は水辺に依存する生物に深刻な影響を及ぼしている。このため、私たちは宮城県北部で失った沼を取り戻す「湖沼復元100年計画」を策定した。この計画に盛り込まれている内容は、湖沼を干拓してできた水田のうち耕作放棄されたものを湿地に復元する、休耕田は通年湛水する、湛水が容易な水田では冬期間も水を張る「ふゆ・みず・たんぼ」農法を採用する、かつて湖沼だった地域の水田でのこれらの取り組みを積極的に支援する などである。「ふゆ・みず・たんぼ」の具体的な事例としては、宮城県の蕪栗沼にある50haの水田が挙げられる。こ

こでは平成9(1997)年冬から通年湛水を行っており、多数のカモ類・ハクチョウ類そしてガンが訪れるようになった。冬の乾田には貧弱な水辺環境しかないことから、冬期間も水が湛えられている水田は、日本で越冬する水鳥にとってオアシスのような存在なのだ。さらに「ふゆ・みず・たんぼ」には、無農薬・無化学肥料・無施肥で稲を育てる新しい農法としての側面もある。実際「ふゆ・みず・たんぼ」で作られた米は、通常よりも高い価格で取引されるなど、農家にも恩恵をもたらしている。さらに、蕪栗沼がある田尻町では、環境支払いという形で「ふゆ・みず・たんぼ」に取り組む農家を支援。現在、全国22県の農家に取り組んでいるが、参加する農家の数はさらに増えてきており、このことから、全国の「ふゆ・みず・たんぼ」を結ぶネットワークの形成も現実味を帯びてきている。

「自然との共生 ~ 災害対策と自然再生」

国土交通省近畿地方整備局河川部河川環境課長 豊口佳之

河川管理者の最大の関心事項は、地域の安全の確保だ。特に円山川では、台風23号がもたらした深刻な被害に照らし合わせ、再度災害の防止に向けた十分な治水対策を行いつつ、しかも自然再生に取り組んでいくことが求められている。しかし、災害対策と自然の再生は、本来は表裏一体の関係にある。河川本来の特徴を引き出すことで魅力を増進し、地域の方々に河川に対する関心を持ってもらえば、防災面でも大きな効果を上げることができる。円山川の整備に当たっては、各種の計画作りなどの段階から、地域の住民に積極的に参加してもらうことで、川に対する意識や地域コミュニティ意識の醸成を図ることにしている。平成15(2003)年度から取り組んでいる「円山川水系自然再生計画」では、動植物の生息生育空間の保全、瀬と淵のある多様な流れ・緩やかな水際部・湿地環境などの再生・創出、魚類の溯上や降下における連続性の確保、環境学習のための拠点整備などが盛り込まれており、これらの取り組みを通じて円山川の自然再生が図られ、コウノトリの野生復帰が成功するとともに、災害に強い地域づくりのきっかけとなることが期待される。

続くパネルディスカッションでは、江崎教授のコーディネートの下、ほかの4人の講演者がパネリストとなって、会場参加者の質問への回答を交えながら意見を述べた。1時間余りの討論の結果、トキヤコウノトリの野生復帰プロジェクトを成功させるには、田んぼの生産量(餌)の回復、社会・経済的な問題、優美なる自然と荒ぶる自然をどう折り合いを付けるかの3つの課題を解決しなければならないが、それには地域住民の参加が不可欠だという点で意見が一致。「さまざまな取り組みの意思決定(合意形成)は、現場にいる人たち、特に地域住民が当事者になるべき」「主役は農家の人たち。我々はその手助けをすれば良い」「生き物に配慮した田んぼ整備ができるような仕組みづくりが要る」「誰もが最新の情報にアクセスできる場を設ける」「河川環境の再生に配慮しながら災害に強い町づくりをするには、住民と意思決定をしていくというプロセスが大事」といった提案がなされた。最後、コーディネーターの江崎教授が「今日のフォーラムには、30人の小学生も参加している。こうした若い方々が、自分たちの生活基盤である水や食料がどこから来るのか、自分たちの排泄物がどこへ行くのかを知らなければ、環境問題は解決できないし、トキヤコウノトリの野生復帰の意味も理解できないと思う」と話すとともに、「子どもたちを含めた多くの地域住民が、豊かな自然の再生・創造に参加することの意義を認識し、自ら考えて行動してほしい」とアピール。「それが円山川流域における新たな取り組みの契機となる」と総括して自然再生フォーラムは終了した。

(出典/PORTAL 2005年3月号)

9 事務局から

<学会・事務局の動き、今後の予定等>

- 4.1 2005年度開始
- 4.20 編集委員会(麹町会議室)
- 4.21 普及委員会(麹町会議室)
- 5.14 第28回理事会
- 5.20 ニュースレターNo.29発行
- 6月 2005年度河川整備基金申請結果
- 6月 2004年度の国際交流海外学会等への派遣者募集締め切り

- 7月 次期役員(会長・副会長)候補届出期間
- 7.18~19 札幌ワークショップ
- 7.25~26 第3回日韓河川生態セミナー
- 7月 2004年度の国際交流海外学会等への派遣者決定
- 7月 ニュースレターNo.30発行予定(第9回大会案内等)
- 7月 研究発表(口頭・ポスター)募集開始
- 8月 次期役員候補推薦委員会
- 8.26~27 山口ワークショップ
- 8月 会誌「応用生態工学」8巻1号発行予定
- 9.10 第29回理事会
- 8月 研究発表募集締め切り
- 9月 第9回大会案内・参加者募集
- 9.30~10.2 第9回大会(総会、研究発表会、公開シンポジウム、ミニシンポジウム、理事会、幹事会)
- 11.12~13 金沢ワークショップ
- 11月 東北ワークショップ(企画中)
- 11月 ニュースレター31号発行予定(イベント参加報告等)
- 12月 第31回理事会
- 2月 会誌「応用生態工学」8巻2号発行予定
- 2月 ニュースレター32号発行予定

<編集後記>

今年度は出足が早めで今号に春の理事会報告を掲載することが出来ました。

少しスペースが余ったので、連休を利用して訪れた山口の庭園の松の緑にしがみついで動かなかったハンミョウの写真を意味無く掲載します。8月に山口県で現地ワークショップが予定されています。先取りして榎野川の河口干潟を見てきました。好天に恵まれ、多くの潮干狩り客でにぎわっていました。(島崎記)



[2005年5月16日現在会員数]

正(学生)会員	1,190名
賛助会員	53法人(81口)
	2005.5.20 1750

資料 会誌刊行規程・投稿規程一部改訂新旧対照表

刊行規定

現行	改訂後(案)
<p>2.本誌には、広く応用生態工学に関する報文(原著論文、総説、短報、事例研究、意見、書評、特集)や学会記事などを掲載する。</p> <p>(中略)</p> <p>「意見」とは、応用生態工学とその周辺分野における課題や問題点について個人的見解を主張した記事をいう。</p> <p>「特集」の報文種類は企画ごとに定める。</p>	<p>2.本誌には、広く応用生態工学に関する報文(原著論文、総説、短報、事例研究、意見、書評、<u>トピックス</u>、特集)や学会記事などを掲載する。</p> <p>(中略)</p> <p>「意見」とは、応用生態工学とその周辺分野における課題や問題点について個人的見解を主張した記事をいう。</p> <p><u>「トピックス」とは、応用生態工学とその周辺分野に関連する有益な情報やニュース記事をいう。</u>「特集」の報文種類は企画ごとに定める。</p>

投稿規程

<p>用語と制限ページ</p> <p>報文の用語は、日本語もしくは英語とする。原著論文、総説、短報の Abstract・図・表の説明については英語を、摘要については日本語を用いること。なお、和文報文における図・表の説明については日本語を併記することが望ましい。また、事例研究及び意見については Abstract を省略してもよく、図・表の説明に日本語を用いてもよい。</p> <p>(中略)</p> <p>報文の長さは、原著論文ならびに総説については刷り上がり16ページ以内、事例研究については10ページ以内、短報ならびに意見については6ページ以内とする。</p>	<p>用語と制限ページ</p> <p>報文の用語は、日本語もしくは英語とする。原著論文、総説、短報の Abstract・図・表の説明については英語を、摘要については日本語を用いること。なお、和文報文における図・表の説明については日本語を併記することが望ましい。また、事例研究、<u>トピックス</u>、意見については Abstract を省略してもよく、図・表の説明に日本語を用いてもよい。</p> <p>(中略)</p> <p>報文の長さは、原著論文ならびに総説については刷り上がり16ページ以内、事例研究については10ページ以内、短報、<u>トピックス</u>、意見については6ページ以内とする。</p>
<p>報文原稿の構成</p> <p>(前略)</p> <p>意見の原稿構成は以下の通りとする。</p> <p>表題ページ、Abstract(なくてもよい)、本文、引用文献、表(英語または日本語)、図の説明(英語または日本語)、図(英語または日本語)。</p> <p>なお、いずれの和文報文の場合も表、図の説明、図に英語を用いた場合、日本語を併記することが望ましい。</p>	<p>報文原稿の構成</p> <p>(前略)</p> <p>意見ならびに<u>トピックス</u>の原稿構成は以下の通りとする。</p> <p>表題ページ、Abstract(なくてもよい)、本文、引用文献、表(英語または日本語)、図の説明(英語または日本語)、図(英語または日本語)。</p> <p>なお、いずれの和文報文の場合も表、図の説明、図に英語を用いた場合、日本語を併記することが望ましい。</p>
<p>本文の構成と書き方</p> <p>(前略)</p> <p>総説と意見の本文については、自由に区分けをすることができる。</p> <p>(後略)</p>	<p>本文の構成と書き方</p> <p>(前略)</p> <p>総説、<u>トピックス</u>、意見の本文については、自由に区分けをすることができる。</p> <p>(後略)</p>
<p>著作権</p> <p>(略)</p>	<p>著作権</p> <p>(末尾に追加)</p> <p>他機関が刊行した記事・報文についてトピックスとして投稿する場合で著作権が設定されている場合は、著者があらかじめ引用・転載の許可を得ておくこと。</p>